



INDEX

| 特集1 | (公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会 学校教育と社会教育をつなげて進める「人権のまちづくり」をめざして 2 | |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 特集2 | What'sじんけん 共に生きる社会をめざして その1 | |
| 刊行物の紹介 | 4 | 会員の募集について 10 |
| こどものまなざし | | 賛助会員の募集について 11 |
| ちゃみちゃん & じょんくん ······· 7 「いよいよ高校生」の巻 | | INFORMATION12 ホームページが変わりました |
| いまさら聞けない…。いや、聞いていいんです!! 8 「自主活動」 | | |





公益社団法人 大分県人権·部落差別解消教育研究協議会



(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

学校教育と社会教育をつなげて進める 「人権のまちづくり」をめざして

部落差別解消推進法が施行されて5年。私たちは、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた教育の創造と教育条件の整備を進めるという方向性を表すために、「公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会(以後、県人教)」と昨年5月の総会で協議会名称の変更を行いました。これまでの同和教育での実践をもとにきりひらいてきた子どもたちの未来を、今後も多くの会員とともに確かなものにしていく取り組みを創造していきます。



私たち県人教事務局も、各地区で人権教育を基盤とした支援体制づくりに尽力される皆さんとともに歩むため、私たちにできることを模索しながら事業づくりをしていきたいと考えています。今年度も、昨年以上に学校教育と社会教育を繋げて進める「人権のまちづくり」をテーマに、会員の皆さんのたくさんの願いや意見をうかがいながら進んでいきたいと思っています。

各地区代表者研修会

義務制16研究会、高校8研究会とともに18市町村の社会教育担当者と県人教事務局がつながって、1年間の研究体制や事業計画を協議していく場です。

昨年より、義務制の16地域にあわせて、高校や 社会教育の代表者もふりわけて、町ごとの繋がり を意識した運営を進めています。

全ての研究会をつなぐ県内全体の取り組みについても協議していきます。また、最近は市町村ごとの状況差が非常に大きくなってきています。町ごとの取り組みを共有することで、それぞれ固有の課題の解決の手がかりとなるような会になるようにしています。



①4月22日(木) 10:00~16:00

②8月19日(木)

③2月24日(木) 13:00~16:00

 $13:00 \sim 16:00$

部落差別解消に向けたスキルアップ学習会

実践を綴ることを中心に研修を進めた「スキルアップ学習会」。フィールドワーク等をとおして部落 差別の実態を学びながら、学校教育の中での部落問題学習の推進を模索した「部落問題学習実践講座」。 その2つの学習会を統合し、2020年度から「部落差別解消に向けたスキルアップ学習会」としてスタートしました。参加対象者に加えて、多くの参加希望者があった学習会です。全ての参加者とともに課題を共有し、日々の実践に繋げることができました。

今年度も、参加者自身が抱く実践の課題を、実践交流・レポート討議・フィールドワーク・対話会を とおして解決していけるように準備を進めています。

①7月2日(金) 11:00~16:30 学習会+OP講座 ②10月7日(木) 13:30~16:30

学習会のみ

③11月4日(木) 10:00~16:00 フィールドワークと対話会 ④2月3日(木)13:30~16:30レポート研修

進路。学力保障学習会

子どもたちの確かな未来をきりひらくための学習会を年3回開催しています。各地区研究会の協力で 進められている進路調査や就学支援状況調査などの分析と、町ごとの課題の共有から、課題解決の実践 のあり方を協議しています。

また、大分県内外の進路・学力保障の情報も共有していますので、各地区研究会からは進路・学力保 障担当者が参加しています。参加を希望する会員にも対応していますので、参加希望があれば事前に県 人教事務局までご連絡ください。

> ①4月30日(金) 13:00~16:00 学習会のみ

②11月18日(木) 10:00~16:00 レポート研修 ③2月10日(木) 10:00~16:00 学習会+OP講座

オープン講座

会員のみなさまをはじめとして、県民全員を対象とした講演会を開催しています。年間7回の開催ですが、そのうち3回は各地区研究会や担当者からの開催希望を募集し、希望地域があれば講演会の出前をしています。希望が出ない場合は、通常のオープン講座にかえて開催しています。

第1回は、東京都の桐畑善次さんを招いて、教職員の部落問題との関わり方、自身の人権意識や人としての変わりめを中心に、参加者一人ひとりの生きざまに問いかける学習の場としていきたいと考えています。

①7月2日(金) 14:00~16:00 ②8月3日(火) 10:00~12:00

③8月3日(火) 14:00~16:00 ④2月10日(木)14:00~16:00

利行物の紹介

大分県人教では、研修会や学習会を通してさまざまな資料をお届けし、その資料をもとにして連携した研究を進めています。そのような中、冊子の形で発刊している3つの刊行物があります。それぞれ、「就学支援パンフ」「人権作文集」「進路本」と呼ばれるものですが、「今回もつかわせてもらったよ」という声もあれば、「なかなか見たことがないよ」と言われる方もいらっしゃいます。配布前に簡単に紹介します。



知っていますか?就学支援のための制度2021

大分県内の就学支援の状況について、市町村の情報も更新しながら編集しています。今年度は、特に高校進学時にどれくらいのお金が必要なのかを、県内の各高校の協力の下にデータ化することができました。前回の調査は2016年でしたので、さらに新しい状況をお伝えすることができました。

こちらは、県内の小学校6年生と中学3年生の保護者、そして中学校2・3年生の子どもたちに無償配付しています。また、県及び市町村の相談窓口にも配置してもらえるようにお願いしています。



2021年度人権作文集「ひかり」第33集

各地区研究会や解放子ども会に協力いただきながら、県内の子どもたちの人権作文を募集しています。たくさんの応募作品の中から20作をこえる作品を選定し、「自分・家族」「なかま」「くらし・生きる」「差別・偏見」の4つの観点に分けて紹介しています。

県内の学校に3冊ずつとともに、連携している隣保館等に無償配付しています。 特に会員の皆さんとともに考えていきたい子どもたちの願いや困りを、県人教 ニュース「じんけん」の「こどものまなざし」コーナーに掲載しています。



子どもたちに確かな未来を 大分の進路保障・人権教育実践資料集2021

義務制や高校への8つの調査をもとに、子どもたちがどのような進路を保障されているのか、また保障するためにはどのような課題があるのかを分析したものを公開しています。あわせて、県内各地で取り組まれている実践を紹介しながら、学級通信や啓発資料にそのまま使えるプリント資料も掲載しています。

例年、年度末に各地区研究会や社会教育担当者に購入希望をとって、次年度5月の大分県人教総会でお渡しするようにしています。価格は2,500円で、追加購入も 随時受け付けています。

② こどものまなざし

このコーナーでは、今年度の人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常の生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思います。

ドッジボール~一部抜粋~

ぼくは、ともだちとドッジボールをするのがすきです。やすみじかんは、いつもドッジを しています。

このまえ、6ねんせいのきょうしつに、みんなで、

[いっしょにあそんでください。]

と、おねがいにいきました。6ねんせいは、みんな大きくて、ドキドキしたけど、その日からいっしょにあそんでくれるようになって、とってもうれしかったです。

でも、このごろは、ドッジをするとき、すこしいやになることがあります。

あたったのに、がいやにでなかったり、ボールがせんからでていないのに、でたっていっ たりします。

~中略~

でも、ぼくは、6ねんせいとあそびたいです。いっしょにあそんでくれるのは、うれしいです。いつもあそんでくれて、ありがとうございます。

でも、ほんきでなげないでね。

6ねんせいだから、やさしくやってね。

これからも、ドッジボールをして、いつもあそんでください。

2021年度 人権作文集 ひかり第33集(2021年5月発刊予定) 日杵市立臼杵小学校 1年 えんどうはるさんの作品より

6年生に「いっしょにあそんでください。」とお願いするのは、勇気がいったことでしょう。けれど、 えんどうさんたちは、6年生なら遊んでくれるはずだと信じて「おねがいにいきました」。

6年生はその日から遊んでくれ、楽しい時間を過ごしました。けれど、遊んでいると嫌なことがあるようにもなりました。それでも、「6ねんせいとあそびたい」と思っています。それは、これまでの経験から、この6年生ならきっと楽しく遊んでくれるはずだと、えんどうさんが信じているからでしょう。えんどうさんの信じる心の大きさと共に、さわやかさすら感じる作品です。



共に生きる社会をめざして

その1

<質問> 大地震が起こりました。数分続いた揺れがおさまったあと、2階にいたあなたはどのように行動しますか?

①窓から逃げる

②階段で逃げる

③エレベーターで逃げる

④しばらく動かない









部落解放研究第51回全国集会での記念講演講師の井手英策さんは、ご自身の知人のことを話され、その方は ④を選ぶということを告げられました。その知人は車いすを利用されており、おそらく自分は避難していく方を窓の外に見ながら、避難できずに建物と運命をともにするしかないということでした。日本社会では、往々にして誰かに助けてもらおうと考えることよりも、自立して自己解決していくことが良しとされることがあり

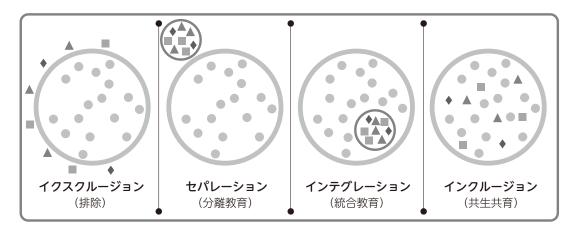
ます。避難した方は避難所で互いに助け合いながら避難生活を続けるのでしょうが、災害弱者とも呼ばれる井手さんの知人は最初の段階で「助けてください」と声を上げることができずに建物から出ることさえできないことを指摘されました。そして、「頼ることの何が悪いのですか」と参加者のわたしたちに問いかけ、「自己責任社会」から「頼り合える社会」をめざすことの重要性を訴えました。



2016年、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、大分県でも「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」が制定されました。その中で、「障害」のある子どもが学習に参加する際に「障壁」となることを取り除くために必要な支援、すなわち「合理的配慮」を行うことが義務づけられ、少しずつその取り組みが進んできています。何が「障壁」となっているかは、教職員の一方的な見立てや思い込みではなく、保護者や子どもの願いを聴くことから見えるはずです。

今年度のニュースじんけんでは、インクルーシブ教育の体系化をめざす県内の取り組みをリレー形式で紹介していきます。学校現場におけるものだけではなく、人権のまちづくりとして「ソーシャル・インクルージョン」をめざす行政の取り組みも繋げていきたいと思っています。

さて、みなさんは様々な集団に所属していることと思います。その集団に、インクルージョンは保障されていますか?一度まわりのなかまと話題にしてみてはどうでしょうか?



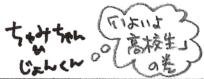
昨年、新型コロナウイルス感染症拡大防止として全国一斉休校が 実施されました。昨年の4月、子どもたちのいない教室で思いを綴っ た手紙を、ある会員からいただきました。今回のシリーズを始める に当たり、最初に紹介します。

今年度から保育園に通うことになった我が子。 I 歳半になっても歩くことよりハイハイを好み、ご飯の好き嫌いも出てきて自分の食べたいもの以外は一切拒否。帽子をかぶらせても2秒で外す…。「こんなことで、保育園に行って大丈夫かなぁ。迷惑をかけないかなぁ」とパートナーと悩んでいました。

通い始めて I か月。お試し保育の後、登園自粛期間に入ったのでほとんど登園できてなかったにもかかわらず「大丈夫ですよ。給食はもりもり完食。お出かけの時はちゃんと帽子をかぶっていますよ」という先生の話を聞いてびっくり!!家の中でも歩くことが増えてきてさらにびっくり!!他の子の姿を見て「自分も!!」と思ったのかどうかは分かりませんが、やっぱり子どもは子どもの中でこそ育つんですよね。「できない」から「いれない」のではなく、「できない」からこそ「いれていく」ことが大切なんだと、わが子の姿を見て改めて感じました。

ところが学校では「できない」から「分けよう」という風潮が強まっているような気がしてなりません。「障害」を理由に、あるときは「この子の力を最大限に伸ばすために」という名目で。あるときには「ほかの子の学習権を保障するために」というもっとあからさまな名目で…。そして、その風潮に大きな声であらがえていない自分がいます。すべての子どもに保障されるべき「同じ場所で共に学ぶ」という権利を、私たち教職員が侵害してはいないのだろうか。「ありのままのあなたでいいんだよ」というメッセージを、私たちは本当に「すべての子ども」に伝えきれているのだろうかと自問自答の日々です。

「『障害』を理由とするあらゆる区別、排除または制限」を行うことや「共に学ぶための合理的配慮を提供しないこと」は差別であるということを再確認し、だれ一人排除されずすべての人が共に生きるインクルーシブな社会をつくるための取り組みを学校からスタートしていかなくてはと、臨時休校中の、子どもたちの笑い声が聞こえない職員室で、今、強く思っています。

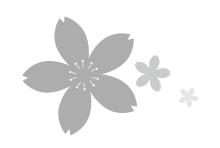














いまさら聞けない…。 いや、聞いていいんです!!



きくちゃん

〈第22話 「自主活動」〉

- ◎いよいよ2021年度がスタートしたが、依然、世の中は新型コロナウイルスの影響でさまざまな規制が見られておるのお。先の見えない状況は本当に不安じゃが、学校現場では子どもたちが安心して学んだり遊んだりできる場を少しでも守ろうと、先生方も一生懸命がんばってくれておるようじゃ。
 - …そうじゃ。このあいだ大分県人教に寄ったら、スタッフも新たな気持ちで新年度の準備をしておったぞ。県人教では子どもたちの確かな未来を守るために6つの柱で研究が進められておるそうじゃが、きくちゃん、その6つの柱のうち、ひとつでも分かるかのぉ?
- - …あれ? この中で「3.自主活動」って何やったかな。「自主的な活動」? 児童会とか生徒会のことかな。これはどの学校でもやりよることやけん、あえて取り上げんでもいいような気がするけど。
- ⑥ 「自主活動」という言葉をみるとそのように解釈してしまうかもしれん。しかし、その根底には解放学習会(解放学級)の理念(=「じんけん」№117、118参照)があるんじゃよ。部落解放同盟兵庫県連の北川真児さんは、部落の子どもたちが学び続ける解放学習会のことをこう話しておる。

これまで多くの部落の子どもたちに出自を教えてきたのは解放学級であった。自分や地域に対する差別的なまなざしに違和感を持っていても、それが不当なことであると認識することができなければ立ち向かうことは難しい。差別を受けることがあっても、それに負けない、死なないで生き抜く力と、ともに乗り越える仲間を得てほしいという保護者や教師の切なる願いから解放学級は生まれた。

~「部落解放 785号」より~

- ፞፞ፙうん、うん、解放学習会についてはずっと前に勉強したなあ。

同和教育でいう自主活動は、学級会・生徒会などの一般的な活動を指すのではなく、部落を解放していくために子どもたちの確かな自立を求めることや、確かな主体の形成ならびに集団の組織化を求めて取り組まれる同和教育の活動である。同和教育運動の取り組みのなかから、〈子どもたちの確かな自立〉を追求する課題が生じてきたことは当然のことであった。部落の子どもたち、被差別の状況におかれている子どもたちは、自らのおかれている社会的立場を自覚することから、差別と闘うことや学習意欲を燃やすことができる。また、子ども集団にしても個々の自尊感情を高めるとともに、一人の子どものうえにのしかかる差別や抑圧をみんなではね返していくことができる連帯した集団として高められなければならない。自主活動は、そうした内容をもって取り組まれる学校や地域での諸活動(部落解放研究会、部落子ども会、チョソン子ども会、生徒会、学級会、その他)の総称である。

- ②なるほど~。つまり「自主活動」って、一人で学び続けたり、単に学級で活躍したりすることを意味するんじゃないってことか。自分のことを大事に思えたり、困っているなかまと一緒に差別と闘ったり、決して一人じゃないって思えるつながりが大切ってことか。
- ⑥ そうなんじゃ。大分県人教の資料にも次のように記されておるぞ。

同和教育で取り組まれてきた「自主活動」は、子どもたちが主体的な活動をとおしてなかまとつながり、自分のおかれている社会的立場を自覚し、反差別の集団を築くことを大切にしてきました。子どもたちがお互

いの生き方を理解し、思いや願いを共有することは自己肯定感につながり、自身の生き方を豊かなものにしていきます。子どもたちが自分の思いを自分の言葉やさまざまな方法でなかまに表現できる安心感や、どんな思いも受けとめ合えるという信頼感を得ることは、自主活動を展開するうえでとても大切なことです。子どもたちをとりまく差別の現実を私たち教職員やおとなが自分自身の問題としてとらえ、その解決に向けてどのように向き合っているのかが問われています。そこでは自主活動を起点として子どもたちをどのようにつないできたのかを問うことが大切です。学校や地域が果たす役割は大きいといえます。

~県人教研究課題より~

◎福岡に、岡部健という先生がおった。多くの大分の先生方に影響を与えてくださった方じゃ。岡部さんは、歴史的背景や理論を自主活動の実践につなげられておったんじゃ。

解放運動に身を削った父母も、我が子には「自分の口が言いきりまっせん。」と下をむかれる。その目には 涙が溢れていた。

宣言の我が子*に、胸がつまって想いがいっぱいで言えぬ父、母。その願いを託して「先生、たのじょきます。|

託された私は…

託された私は…

何とかしよう、いまのままじゃいかん。

私だ、私が一。

日頃でさえ、よく独りぼっちのT夫とS子が、

もっと孤独になりはしないか。

ずっと遠くにやられてしまうのではないか一。

いや、やれる。言えるよ、T夫、S子。 学級の誰と誰は必ず力になってくれる。

いやいかん。

誰と誰程度でいいのか。

いかん、みんなだ。一人残らずだ。

T夫とS子の幾日も前からの心のふるえを、

しめつけられる胸の中を、

みんな、ひとり残らずしろう!わかろう!

そうだ。日頃から、それが解り合える学級であろう。

ひとの痛みが課題となる集団であろう。

自らが解かれ、他をも解く力を持った集団であろう。

これが、反差別の学級集団を求め始めた出発点、原点であった。

当時も今も「部ぬき差ぬきの集団づくり」はあり得ない。

~「反差別の学級集団づくり/集団づくりの出発点」~

- ⊚博士、つまり自主活動って、こういうことかな。被差別の子が自らの立場を自覚することから始まり、その周りにいる子どもたちが心の痛みを共有することでつながりあい、一緒に差別と闘うことのできるなかまをつくっていくってこと。どう?
- ※ そういうことじゃ、「実は私○○で…」「うちの家、○○で…」と、だれかに心のつらさを打ち明けられること。 打ち明けられたときに「どうしたの?もっと聴かせて。」と、相手を受け止められる子どもを育てること。そんななかまを増やすことが、「自主活動」でめざすものにほかならないんじゃよ。
- ●そう言えば、昨日の始業式でジュンコ先生がこう言いよったよ。「一番話したくないことは、一番知ってほしいこと。 そんなことをお互いに伝えあいながら本当の意味のなかまになるのよ。一年後、このクラスでよかったって心から言えるような、そんな確かなつながりをこれからつくっていきましょうね」って。それで思い出したんやけど、 わたしが5年生の時に「ねえねえ、聴いてくれる?」って、家族のことを話してくれた友だちがおったんよ。そのあと、その子は転校したんやけどな。今どうしよるかなぁ。久しぶりに電話してみようっと。

※宣言の我が子…立場宣言(部落民宣言)をしようとする我が子

会員の募集について

大分県人教は、「人権という普遍的な文化の創造と共生社会の実現をめざし、人権教育を通じて広く県民の人権意識の高揚及び人権尊重の態度や技能を育成する」という目的のもと、人権教育の研究を行っている団体です。

私たちの身のまわりには、まだまだ解決すべき人権問題がたくさんあります。 だれもが楽しく、安心して暮らせる「人権と共生」の社会を実現していく ためにも、ぜひあなたのお力をお貸しください。

より幅広い人たちと連携して事業を行っていくために会員を募集しています。

教材・書籍の販売

さまざまな場での 実践に繋がるものを 刊行・販売しています

子どもたちに確かな未来を 大分の進路保障・人権教育 実践記録集2021

パンフレット等 無償配布

就学支援のための パンフレット 人権作文集「ひかり」 学校や行政窓□に配布

研究成果の発信

県内各地での取り組みを 報告・討議します 大分県人権・部落差別 解消教育研究大会

10月22日・23日



学びの場づくり

会員対象の 研修会・学習会を開催 自由参加のオープン講座 HPで紹介



(ヒューライツライフ写真コンテスト)

人権テーマにそって募集 写真や作品をとおして 人権啓発の場づくり



DVD・ビデオに加え 啓発用の展示パネル等 無償で貸し出しています HPで紹介



人権教育・保育や 社会教育の取り組みを 県内外の情報ととともに 発信します



県人教会員の年会費は2,000円(各地区研究会会費別)です。会員のみなさまには、県人教ニュース「じんけん」(年6回発行)、就学支援のためのパンフレット、人権作文集「ひかり」(職場単位で配付)をお届けします。





賛助会員の募集について

公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

当法人は、人権問題解決について深く学び研究し、その利益を県民全体に還元する目的で、2004年1月に社団法人として設立され、公益法人制度改革により2013年4月には公益社団法人となりました。学校などの授業のみを研究する会ではなく、社会で起こるさまざまな人権問題について考える機会をつくったり資料を配付したりして、人権尊重社会の確立に向けての事業を行っています。2016年の部落差別解消推進法の施行にともない、部落差別をなくすことを強く打ち出していくために、2020年に「公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会」と名称変更しました。

公益社団法人では、より幅広い人たちと連携して事業を行っていくために賛助会員を募集しています。賛助会員とは、「本会の目的に賛同し、その事業を推進するために入会した個人又は団体」(定款第5条)です。年会費は1,200円とし、賛助会員のみなさまには県人教ニュース「じんけん」(年6回発行)をお届けします。

21世紀は「人権の世紀」といわれています。しかし、部落差別をはじめとするさまざまな差別問題はわたしたちの周りに存在し、さらに今までになかった人権問題も新たに生まれてくることも考えられます。

当法人の目的は、「本会は、人権という普遍的な文化の創造と共生社会の実現をめざし、人権教育を通じて広く県民の人権意識の高揚及び人権尊重の態度や技能を育成することを目的とする。」(定款第3条)となっており、大分県人権尊重施策基本方針〔2020年施行〕や、「大分県人権教育推進計画」〔2021年3月改訂〕の中にも、県人教とともに大分県における部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を進めていくことの必要性が述べられています。

誰もが楽しく安心して暮らせる社会、真に豊かな県民の人権文化の創造のために、 ぜひみなさまのお力をお貸しください。多くの方々のご入会をお待ちしています。





INFORMATION

~ ホームページが変わりました ~

http://kjkoita.jp

『kjkoita』と検索すれば見つかります!

以前のホームページとはデザインが異なりますので たくさんふれて、なれていただければうれしいです



こちら編集部

新しい年度がスタートしました。新しい職場で新年度を迎えた方もいらっしゃると思いますが、皆さんどのような日々を送られていますか。新型コロナウイルス感染拡大防止の切り札とも言えるワクチン接種が始まっていますがワクチンを打つ打たないについても、大きく世論が割れているようにも感じます。

「自分が打つから、周りも打つべきだ」「自分が打たないから、周りも打たないべきだ」

自分の判断で世界を見るのではなく、周りの人がどのように判断し、その判断にはどのような思いがこめられているのか。部落差別をはじめとしてあらゆる差別を解消していくためにも、まずはすぐそばの人と些細なことから思いを伝え合う時間をつくっていきたいものですね。今年度もどうぞよろしくお願いします。